

2025年5月19日

組合員各位

静岡県経友会事業協同組合
〒410-0041 静岡県沼津市筒井町 18 番地 3
第3持田ビル2F
TEL:055-922-9269 FAX:055-925-8262
担当 大石

ETC システム障害に伴うご利用料金について（お知らせ）

中日本高速道路株式会社様が管理するインターチェンジ（以下「IC」という。）で4月6日（日）から4月7日（月）に広域的なETC システム障害が発生し、ご利用のお客さまをはじめ多くの皆さまに、多大なるご迷惑をおかけしたことについて、あらためて心よりお詫び申し上げます。

このたび、お客さまに多大な混乱を招き、ご迷惑をおかけしてしまった重大性に鑑み、下記のとおりご利用料金と同額を減額することで還元させていただくこととしました。

なお、大口・多頻度割引率についてはお申し出いただいた一覧表をもとに再計算のうえ、後日、調整額として対応させていただきますので引き続きお申し出へのご協力をお願いいたします。

ご迷惑お掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 利用料金の還元について

（1）還元の対象となるお客さま

4月6日（日）から4月7日（月）にETC システム障害が発生した料金所の出口または料金をいただく入口を障害が発生した時間帯にご利用されたお客さま

※障害が発生したIC は別紙のとおり。

（2）還元の方法

高速道路会社からの4月ご利用の請求分から減額することで還元

（3）還元の時期

令和7年5月（4月ご利用分）

2. 大口・多頻度割引の再計算について

還元対象の走行によって、大口・多頻度割引の割引率に影響が出る可能性があるため、走行のお申し出（一覧表の作成）にご協力をお願いします。

（1）お申し出の対象のお客さま

・ETC コーポレートカードで無線通信が行われなかったお客さま（走行したにもかかわらず走行明細に記載が無いお客さま）

※すでにお申し出専用WEB サイト又は当日、料金所にて配布された後日精算用チラシにてお支払いのお申し出をいただいたお客さま及び当日、一般レーン等でETC コーポレートカードでお支払いいただいたお客さまは、お申し出の必要はありません。

（2）お申し出方法

[1] 経友会ホームページから一覧表（Excel ファイル）をダウンロード

https://shizuoka-keiyukai.or.jp/news/etc/documents/gojitsukakinyoshiki_keiyukai.xlsx

[2] 必要事項を入力したExcel ファイルをメールに添付して下記のメールアドレスへ送信

info_etc@shizuoka-keiyukai.or.jp

（3）回答期限

2025年6月13日（金）